

昭和50年3月15日 初刷
平成7年3月31日 2刷(500)

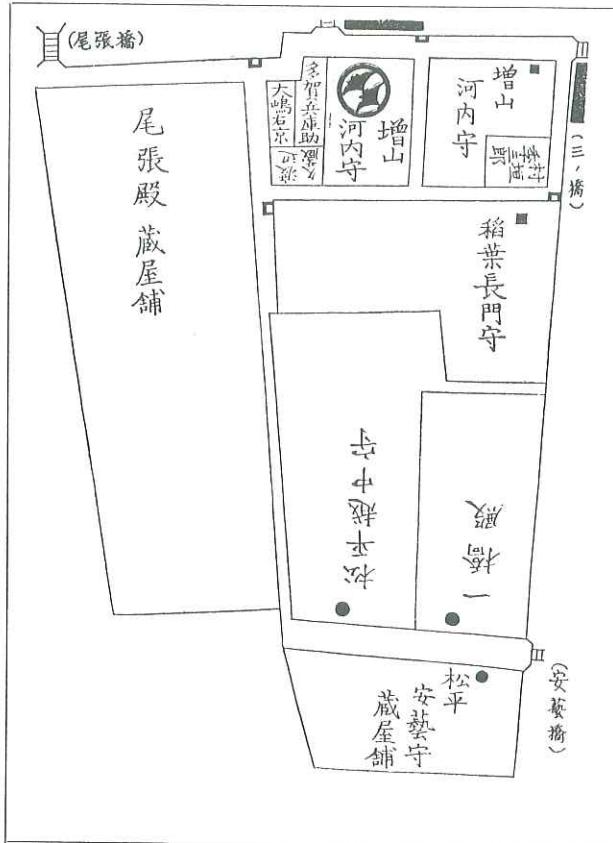
編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地 1-1-1
電話 3543-9025

郷土室だより

1 金港堂版切絵図に描かれた築地五丁目地区



この邸地には、昔は居館もあったが延宝八年（一六八〇）の大風に倒壊してしまったと伝えている。お茶屋のできたのは寛保元年（一七四一）のことである。

上水道の引けたのは延宝五年（一六七七）のこと、汐留橋際から水を引くので年々水銀（上水使用料）を支払っていた。

郷地への連絡路としては、築地川と汐留川の会する処、奥平大膳太夫の本邸脇の往還に出る橋（尾張橋）が架けられた。初めは公儀お懸替の橋であったが、元禄元年（一六八八）からは、尾張家の懸直し橋と改められ、宝永五年（一七〇九）からは隣屋敷の稻葉家でも負担することとなり、稻葉家からも知行高割による費用を拠出することとなつた。もつとも、破損修繕の際は尾張家の全額負担であった。

現在の築地五丁目の南部過半の地一つまり五丁目四・五・六番地、および東京都中央卸売市場の南部、中央築地郵便局、東京市場駅、市場衛生検査所などのある一画は江戸時代を通じて尾張藩蔵屋敷のあつた所

である。この蔵屋敷については、東京市史稿に載せる「尾張藩邸記」によって、その概要を知ることができる。

藩邸記によると、尾張蔵屋敷は、江戸初期には南八丁堀にあり、明暦三年（一六五七）の大火に全焼し、築地地区の埋立工事が終ると、汐留川に接し、水運の便に富んだ大邸地を代地として与えられた。それゆえ、藩邸の下方の者達は、後になつても、この屋敷を八丁堀屋敷と称していたそである。

邸地は、宝永四年（一七〇七）に一部を上地し、寛保二年（一七四二）にまた浜通りに増地を受けたりして、最終的には二七、二五八坪ほどの面積となつていた。明治以降の実測図によると、邸内中央部には邸地面積の過半を占める小判型の大池が描かれている。池の南には汐留川と通する小渠があつて、船の出入に便しており、池の四周には屈曲参差の変化が設けられていないなど、もっぱら实用本意にできているのは、当初から蔵屋敷として築造されていたことを示している。

百石につき「八厘六毛六糸六七充」の割で、「銀五三六匁九分」支払月は九月である。

水道普請で入費の懸った時の出金は組合年番の者から言つてき次第に支払う。こうした慣例であった。元文五年（一七四〇）に築地川添い町ができて享保の頃にはすでに上水を用いており、汐留橋際にあった水辺も、延享元年（一七四四）には取払われて埋められ、汐留橋際には「上水御出銀」は昔なつたが、なお、「上水御出銀」は昔どおりに支払われていた。

井戸 屋敷で上水を使用しなくなつたのは、屋敷内の井戸水で間に合つたからである。この井戸水の水質はたいへんよかつたので、近所のお旗本の川窪主膳・桜井久太夫・妻木斎宮・有馬次郎兵衛・大鷦鷯部（本誌前号の地図参照）の邸から、下男が水汲にきたとのことで、水汲札が渡してあつたという。

屋敷畠 屋敷内住居の者が作つてゐる畠が少しばかりある。従来は年貢などは取立てていなかつたけれども、寛保二年（一七四二）に新畠を切起した時に、古畠新畠とも、年貢を取ることとした。古畠六七六坪余、この年貢は金壱両、銀四匁四分壱両。新畠六三〇坪余の年貢は金壱両である。

ただし、新畠の内五六坪余は、年貢

三両四分八厘ずつとし、殿の御在府中だけ「鴨打場」に組入れられることになつていて。

蔵

多くの蔵の中に証文蔵が一棟あつて、証文のほか「御太刀御長持」四棹などが収められていた。たいせつな蔵なので、元禄六年（一六九三）から御屋敷奉行と御藏奉行役の御預りとなり、御米蔵は五棟あつた。

三間梁四抬八間 同廿五間 武間半梁廿五間

同廿五間

五戸前

八戸前

四戸前

五戸前

四戸前

五戸前

る。水主の中にいる歌役は、何か儀式であるため地盤が軟弱で、安政二年（一八五五）の江戸大地震には、邸内のみく催しのある時、御船唄を歌つたのであらうと思う。

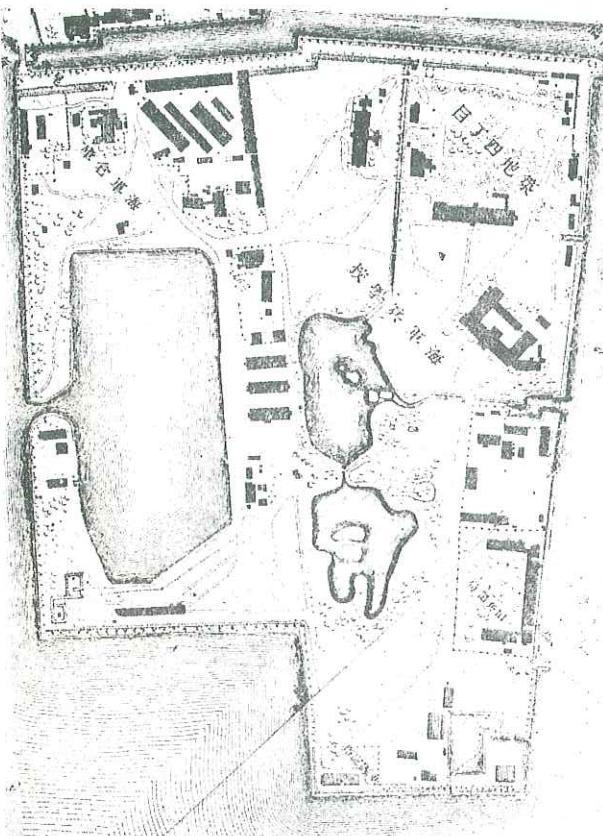
尾敷藩邸は、前記のように、埋立地であるため地盤が軟弱で、安政二年（一八五五）の江戸大地震には、邸内のみく催しのある時、御船唄を歌つたのであらうと思う。

一、橋大損 一ヶ所
一、橋刎木大損 壱ヶ所
一、井戸大損 五ヶ所
一、石垣崩 二十八間
一、石垣半崩 十間余
一、孕 三十八間余
（四谷内藤新宿屋敷、川久保屋敷）

右之通御座候。其外殿中一円大損、并所々小損之分は夥敷、死人怪我人も御座候。（下略）

慶応三年（一八六七）幕府崩壊、明治元年四月江戸城明渡し、とあわただしい時代の変動の中で、八月には旧藩邸その他を公収し改めて賜地貸与をするなどの措置が講ぜられた。築地の尾張藩邸は、鉄砲洲に外國館を建設することに決ったので上地するよう命ぜられた。その節藩邸から提出した替地願に、この蔵屋敷の機能がよく説明されている。

名古屋藩願 辨事宛
今般鐵砲洲外國館取建相成候に付、弊藩築地蔵屋敷の儀上地仕、代り屋敷拝領奉願方可然旨、此程東京府御役所より御導の趣御座候に付、其段國許へ申遣候處、右蔵屋敷の儀は、既に旧臘三屋敷拝領願中の一ヶ所にて、就中必要の屋敷に御座候得共、御用地相成候儀は是非も無御座候間



2 明治一六年參謀本部陸軍測量局測量図（部分）

築地の中央卸売市場の北東角地、六四一六坪余の地は、

2

松平安芸守藏屋敷

尾州御蔵、小揚」と刻してあるのを見ても、どんなに多くの労働者が尾張藩の恩恵にしていたかがうかがわれる。

人夫は日雇用聞の手を通じて集められた。日焼けした屈強な人夫達は、あるいは尾張藩専属の小揚人足のような形で登録されていたかも知れない。築地の波除神社々前に存する鉄製の水天桶に「奉納

人夫を必要としたことは察するに難くない。

人夫は日雇用聞の手を通じて集められた。日焼けした屈強な人夫達は、あるいは尾張藩専属の小揚人足のような形で登録されていたかも知れない。築地の波除神社々前に存する鉄製の水天桶に「奉納

惣坪数二万八千四百六拾五坪更に差上候様可仕旨申越候。然れども右之通藏屋敷上地仕候上、外に海岸の屋敷も無御座、隨て国許運送の諸荷物出入は勿論、米穀木材の置場、其外、国産の品々取扱方に差支、当惑の次第に御座候間、代理屋敷の義は、芝新錢座森越後守、関伊勢守屋敷を始、右続桜川迄の小屋敷向江川太郎左衛門屋敷訓練場と別紙図面朱引の通拝領仕候はば

度、依図面一枚相添此段厚可レ奉レ願旨、三位中将申付越候。以上。（東京市史稿市街篇四九）

これによつて、藏屋敷の機能は、江戸にある拝領屋敷の物資保管倉庫であるとともに、国産品の一時的な保管倉庫でもあつたことがよくわかる。

瀬戸物は瀬戸物であつて、安政三年一月調査による江戸移

船からはじめへの積換え作業、藏屋敷の倉庫への搬入などに大勢の

人夫を必要としたことは察するに難くない。

人夫は日雇用聞の手を通じて集められた。日焼けした屈強な人夫達は、あるいは尾張藩専属の小揚人足のような形で登録されていたかも知れない。築地の波除神社々前に存する鉄製の水天桶に「奉納

人夫を必要としたことは察するに難くない。

人夫は日雇用聞の手を通じて集められた。日焼けした屈強な人夫達は、あるいは尾張藩専属の小揚人足のような形で登録されていたかも知れない。築地の波除神社々前に存する鉄製の水天桶に「奉納

人夫を必要としたことは察するに難くない。

人夫は日雇用聞の手を通じて集められた。日焼けした屈強な人夫達は、あるいは尾張藩専属の小揚人足のような形で登録されていたかも知れない。築地の波除神社々前に存する鉄製の水天桶に「奉納

凡同等の坪数に可レ有御座哉と奉

存候間、右の通拝領被仰付候様仕

度、依図面一枚相添此段厚可レ奉レ願

旨、三位中將申付越候。以上。

（東京市史稿市街篇四九）

これによつて、藏屋敷の機能は、江

戸にある拝領屋敷の物資保管倉庫であ

るとともに、国産品の一時的な保管倉

庫であつたことがよくわかる。

瀬戸物は瀬戸物である。月に何艘

となく尾張から廻船が到着すると、本

船からはじめへの積換え作業、藏屋敷

の倉庫への搬入などに大勢の

人夫を必要としたことは察するに難くない。

人夫は日雇用聞の手を通じて集められた。日焼けした屈強な人夫達は、あるいは尾

張藩専属の小揚人足のような形で登録

された。

浅野家がこの地を拝領したのは、光

長公の時代、万治二年六月のこと

で、それまで靈岸島にあった藏屋敷の替地

として受領したのである。

光晃公の父、長晃公の奥方には、家

康の三女振姫が嫁していた。光晃は家

康の孫に當る。それで、初期のこの邸

地には華麗な御守殿が造営されてい

た。そうで、天明頃に成った、津村涼庵（

文化三・五没）の隨筆『譚海』卷一二

に、興味深い話が載っている。原文の

まま引用すると次の如くである。

松平安芸守様御先祖奥方、御城よ

り御入興被成て、御守殿など出来て

華麗なる事にありしとぞ。其奥様御

顧にて嚴島の祭礼御覽被成度よしに

て、態々宮島の社人、神女等江戸へ

召せられ、安芸様築地海辺の御下屋

敷にて祭礼興行あり。例の如く何事

も劣らず、嚴島の祭礼の通りに行

しが、はてがたに御供を神主に奉る

時、芸州にいつも神の仕へ給ふか

らす也とて、二羽飛来り此神供をふくみて虚空に飛上りて失する事也。此日も其如く神供を奉りけるに、いづこともなく鴉二羽飛来りて、芸州にてある如く、ふくみ去りて、空に飛かけりてうせければ、皆神威の奇特成事をふしげに沙汰せしとぞ。

幕末、天保三年（一八三二）に、この邸内に嚴島の神を祀る小祠が建立され、藩儒頼与一元協が命を奉じてその記を作った。その記にゆう。（原漢文）（上略）築地の邸は海水外を繞らし、闌（水門）があつて船を通ずる。本州産の米粟凡百の土物皆廻漕し来てここに積む。天保壬辰（三年）三月命あつてここに新祠を作つた。邸の東側に池があるので、これを広げて海水を引き、池上に壇を作つて祠を建てた。社殿は乾（東北）に面すこと厳島の本社と同じく、祠外の雲水は天に接し、風帆の往来するさまは、これまた嚴島の景色とそっくりである。祠を隔ること數十歩の所に、前々から弁財天女を祀る小さなほこらがあり、「嚴島祠」と呼び慣わしていたのを、今回合せ祀つた。社殿の用材は皆国許から取寄せ、藩邸内で造作した。木材吟味役の原田清次郎が監督し、多勢の大工が欣然と事に当つたので、日ならずして功

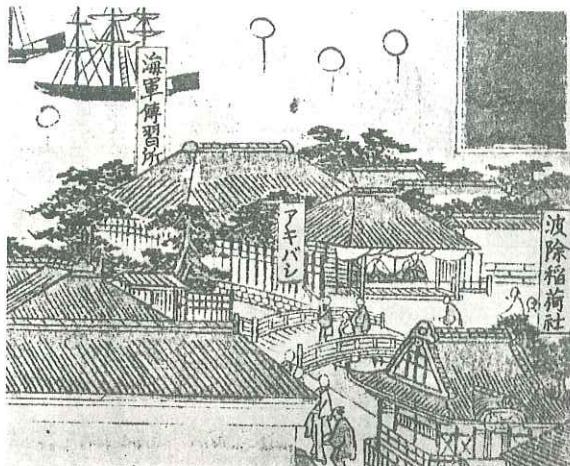
を竣えた。殿内はもちろん、幣殿、拝殿・ひめ垣・鳥居にいたるまで、金碧を加えず、すべて質素を旨とした。扁額は二面あって、嚴島神社、弁財天女と認めてある。從一位前の関白左大臣忠良公の筆である。たゞ

を除き、嚴島の神を拝することができる。遠近の差なく神のみ恵みに浴することができるのである。わが公のこの祠を建てられたご内意も亦ここにあつたのである。

と。頼与一撰文の「築地邸新建嚴島之記」の末に、撰并書はあるから、碑文は右に刻して建てられたかと思われるが、建碑の有無はさだかでない。

なお、浅野家の江戸蔵については『広島区史』に記すところがある。

一景筆版画から抄写
またま嚴島神社の祠官棚倉将監が、用事があつて出府してるので、将監に神迎えの儀式を掌らせ、四月朔日が早めに格られました。日吉は良し、天気も清明、酒饌の羹を設け江戸五所の士女にも望に



参勤交代制によつて藩主は隔年に江戸の生活を送るが、妻子は原則として江戸を離れなかつたから、多数の藩士が定江戸とよばれて、これら江戸藩邸にも勤務していた。築地の藏屋敷には、広島から海上を船（大廻船）というで運ばれた米穀その他の物資が荷揚げされて、藩邸の消費や売

浅野家の蔵屋敷は、文久三年（一八六三）上地を命ぜられ、九月二二日、海軍操練所の増地として御軍艦奉行に開け渡され、維新後、しばらくは新政府の海軍伝習所として使用された。明治二年頃に出版された、一景筆「東京築地鉄砲洲景」という六枚続の錦画の右端に、アキバシ脇から見た旧邸の建物が描いてある。（挿画参照）

払いにあつられたが、遠隔のためもあつて、ほとんど多くの物資は江戸で調達されなければならなかつた。これらのため藩邸に出入りした用聞町人については、諸職人以外に、勘定所用聞、銀方掛屋、才覚金用聞両替用聞、納戸用聞、献上物用聞、進物方用聞、台所用聞、菓子類用聞、数寄屋用聞茶師、油用聞、紙用聞、作事方用聞、大廻船用聞、日雇方用聞などとよばれる商人らのいたことが明らかで……藩邸づめの藩士らもおもな生活物資の調達はほとんどこれら用聞町人に依存していたようであるが、ともすれば用聞町人と「馴合不正筋有之」といふので、文化七年（一八一〇）以来は、家中の者が自分用聞江申付買調」えることを禁じて「諸品上より御世話被下」ことに改められている。（同書第三卷）